

岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約企画競争実施の公示

次のとおり公示します。

令和6年4月15日

岡山市長 大森雅夫

1 目的

岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約の実施にあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 業務名 岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約
- (2) 業務内容 別添「岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約仕様書（案）」のとおりに
- (3) 業務期間 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額4,700千円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金（契約金額の10/100以上の額）
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

応募者は、次に掲げる参加資格要件のすべてを満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「役務」部門に登録があること。現在、有資格者名簿に登録のない者も本企画提案に参加できるが、参加表明書の提出と併せて別紙1に掲げる書類を提出し、有資格者名簿に登載されている者と同様であることの認定を受けること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 応募者は、平成31年4月1日以降、令和6年3月31日までに完了した業務において、国又は地方公共団体が発注する路面性状調査業務（AIを活用した画像診断）を元請として受託し、完了した実績を1件以上有すること。
- (5) 上記のほか、「岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約仕様書（案）」に

示す内容を確実に履行できる者であること。

4 企画競争の担当局室課名

岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課（岡山市役所本庁舎 6 階）担当：日下
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
電話：(086)803-1416
FAX：(086)803-1877
電子メール：dourokanri@city.okayama.lg.jp

5 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日から令和 6 年 6 月 3 日（月）まで
仕様書（案）等に関する質問受付	令和 6 年 4 月 22 日（月）午後 5 時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和 6 年 4 月 26 日（金）午後 5 時までに 岡山市ホームページ上に掲載
参加表明書及び資格確認書類の受付	令和 6 年 4 月 30 日（火）から 令和 6 年 5 月 8 日（水）午後 5 時まで（必着）
参加資格確認結果及び 提案要請書の通知	令和 6 年 5 月 14 日（火）
企画提案書の受付	令和 6 年 5 月 23 日（木）から 令和 6 年 6 月 3 日（月）午後 5 時まで（必着）
ヒアリングの実施	令和 6 年 6 月下旬の指定する日時
審査結果の通知	ヒアリング後 2 営業日程度

6 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードしてください。

ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0.html>)

7 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約」として、質問書（様式第 1 号）を使用し、岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課へ提出してください。なお、電話、FAX、持参等での受付は不可とします。

電子メール：dourokanri@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

8 参加表明書及び資格確認書類の提出

「3. 参加資格」に記載された条件を満たす応募者は、以下のとおり参加表明書等を提出してください。

(1) 受付期間

令和6年4月30日（火）～令和6年5月8日（水）午後5時必着とします。

（受付日時は、期間中の土曜日、日曜日を除く午前8時30分より午後5時15分までとする。ただし、最終日の5月8日（水）は午後5時までとする。）

(2) 提出方法

岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課まで持参または郵送により提出してください。なお、持参の場合は、あらかじめ電話し、確認をとってください。また、郵送の場合は、「岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約参加表明書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

【提出先】〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課（岡山市役所本庁舎6階）

電話：(086)803-1416

(3) 提出書類

仕様書（案）及び本市の施策を十分に把握した上で、下記の書類を提出してください。

ア 参加表明書（様式第2号）

イ 参加資格確認表（様式第3号）

・内容が確認できる書類

ウ 受注実績調書（様式第4号）

・内容が確認できる書類（契約書（鏡・仕様書）の写し）

エ 誓約書（様式第5号）

オ 岡山市暴力団排除基本条例に係る誓約書（様式第6号）

カ 1 ページ「3 参加資格（2）」の別紙1【該当者のみ】

・内容が確認できる書類

(4) 提出部数

(3) 提出書類に各々書類符号を記した表紙とインデックスを付け、A4 縦長ファイルに綴じたものを3部（正1部、副2部）提出してください。

9 参加資格確認結果及び提案要請書の通知

参加資格の確認結果は、令和6年5月14日（火）に本市から応募者に文書（電子メール）にて通知します。提案の提出者として資格が確認された者については、参加資格の確認結果と併せて提案要請書を通知します。

10 企画提案書の提出

提案要請書を受け取った応募者は、以下のとおり企画提案書を提出してください。

(1) 受付期間

令和6年5月23日（木）～令和6年6月3日（月）午後5時必着とします。

（受付日時は、期間中の土曜日、日曜日を除く午前8時30分より午後5時15分までとする。ただし、最終日の6月3日（月）は午後5時までとする。）

(2) 提出方法

岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課まで持参または郵送により提出してください。なお、持参の場合は、あらかじめ電話し、確認をとってください。また、郵送の場合は、「岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

【提出先】〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課（岡山市役所本庁舎6階）

電話：(086)803-1416

(3) 提出書類

仕様書（案）及び本市の施策を十分に把握した上で、下記の書類を提出してください。各提出書類には、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示を付さないようにしてください。

ア 提案書提出届（様式第7号）

イ 企画提案書（様式第8号～13号）

- ・カラー印刷、片面印刷、A4判製本とすること。
- ・文字サイズは11ポイント以上とすること。
- ・各ページの下中央に通し番号をふること。
- ・本業務を遂行するにあたって、下記事項について提案すること。

（ア）提案書（表紙）（様式第8号）

（イ）業務執行に関する提案（様式第9号）

①業務体制

- ・本業務を確実に履行するための体制や職員への操作支援、システム運用にかかるサポート体制など、業務体制について記載すること。

②業務スケジュール

- ・契約締結からシステムを運用開始するまで及び運用終了後から業務完了までに必要な作業内容、日数について記載すること。

(ウ) 自動検出機能に関する提案 (様式第 10 号)

①概要

②診断機能

- ・データの取得から診断結果の閲覧までにかかる期間について記載すること。

③閲覧機能

- ・診断結果の確認方法、閲覧画面の見え方、操作方法など閲覧機能について記載すること。

(エ) 日報作成支援機能に関する提案 (様式第 11 号)

①概要

②入力・閲覧機能

- ・職員が道路巡視等で発見した道路損傷の入力・閲覧方法について記載すること。

(オ) 創意工夫等に関する提案 (様式第 12 号)

- ・本業務の実施にあたり、追加機能 (例: わだち掘れ量、区画線の摩耗等) や創意工夫する点 (例: 個人情報保護、情報セキュリティ対策等) など本業務の実施にあたり有益な提案について記載すること。

ウ 路面性状データ調書 (様式第 13 号)

- ・提案するシステムにより取得した路面性状データを提出すること。
- ・確認する評価項目はひび割れ率、IRI とする。
- ・路面性状データの取得時期は、令和 6 年 5 月 16 日 (木) から 5 月 22 日 (水) の間でデータを正確に取得できる日時 (雨天を除く等) とする。
- ・対象区間は岡山市内の市管理道路で市が指定した 1km の区間とし、提案要請書の通知時に指定区間に関する情報を通知する。
- ・測定結果を L=20m 毎のブロックに分割し、以下の診断区分を記入して提出すること。

○診断区分表

診断区分	ひび割れ率	IRI
I	30%未満	3mm/m 未満
II	30~40%未満	3~8mm/m 未満
III	40~50%未満	8mm/m 以上
IV	50%以上	—

【診断項目の精度に関する評価方法】

- ・市の調査結果と比較し、診断区分が一致するブロックを整合ブロックとする。
- ・全 50 ブロックに対する整合ブロックの比率を算出し、評価する。

エ 見積書

- ・見積金額は消費税及び地方消費税を含む額とする。
- ・提案内容に即したものとし、見積金額に対応した内訳書を提出すること。
- ・様式は自由とする。

(4) 提出部数

(3) 提出書類に各々書類符号を記した表紙とインデックスを付け、A4 縦長ファイルに綴じたものを 13 部提出してください。

11 特定方法等

(1) 審査体制

「岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約事業者選定委員会（以下「委員会」という。）」で審査を行います。

(2) 審査方法

ア 委員会は、参加資格が満たされている者について、実績、提案内容、見積額の評価項目について評価を行います。

イ 委員会は、書面審査等を経て、各委員が評価基準をもとに 100 点満点で審査し、各委員の合計点により最適提案者及び次順位提案者を特定します。

ウ 合計点が同点の提案者があり、最適提案者及び次順位提案者が特定できないときは、見積額を除く評価項目の合計点により、最適提案者及び次順位提案者を特定します。

エ ウの場合においても同点の場合は、後日くじ引きによるものとします。該当する提案者に対して、実施日時、場所、実施方法に関する詳細について改めてお知らせします。

(3) 評価基準

企画提案書の評価は、評価基準（別紙 2）に基づき行います。

(4) ヒアリングの実施

ア 予定日及び場所

- ・令和 6 年 6 月下旬の予定です。
- ・詳細な日時、場所については後日お知らせします。

イ 説明方法

(ア) 発表時間は 1 応募者あたり 20 分間とし、質疑応答を含め 30 分程度とします。

説明者は統括責任者を含め 3 名以内とします。

(イ) 発表は、提案書又はプレゼンテーションソフトを使用して行うこととします。

(ウ) プレゼンテーションで使用する機器のうち、スクリーン及びプロジェクターは市が用意したものを使用し、それ以外に必要なものは応募者が用意してください。

(エ) プレゼンテーションの際、新たな提案を行うこと及び提案書提出時に添付していない資料を新たに配布することは禁止します。ただし、動画を用いてプレゼンテーションする場合は、提案書の該当する様式にその旨を記載してください。

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかの条件に該当する場合

には失格とします。

- ア 「3. 参加資格」を満たさなくなった場合
- イ 提出書類に故意に虚偽又は不備があった場合
- ウ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- エ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- オ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- カ 見積額が概算予算額を超過している場合
- キ その他委員会で、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適提案者及び次順位提案者の特定結果は、すべての提案者へ書面で通知します。

(7) 特定結果の公表

最適提案者等の特定結果はホームページに公表します。

12 契約手続等

最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

最適提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第 234 条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適提案者と協議が整わない場合、又は最適提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位提案者と協議するものとします。

13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 提案書の返却が必要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第 5 条第 4 号イの規定により、開示の対象としません。

- (6) 使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (7) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示に定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。